

兵庫県福祉サービス第三者評価基本調査票

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 こども応援隊
所 在 地	神戸市灘区摩耶海岸通2丁目3-14
評価実施期間	平成22年 12月15日～ 12月16日 (実地(訪問)調査日 年 月 日)
評価調査者	HF05-1-0050 HF06-1-0037 HF06-1-0054

※契約日から評価  
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 宝塚市立平井保育所	種別：保育所
代表者氏名： (管理者) 新谷 順子	開設(指定)年月日： 昭和・平成 54年 4月 1日
設置主体：宝塚市 経営主体：宝塚市	定員 60名 (利用人数) 64名
所在地：〒665-0816 宝塚市平井6丁目3-35	
電話番号： 0797-89-4141	FAX番号：0797-82-2112
E-mail： @	ホームページアドレス： http://

(2) 基本情報

<p>理念・方針</p> <p>&lt;理念&gt; こどもの最善の利益、子どもの福祉の増進を図る</p> <p>&lt;方針&gt; —— 一人一人を大切にする保育 ——</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 一人一人の気持ちを受け入れることを土台にし、友達と様々な経験を通して、豊かな人間性を持った子どもを育成する。</li> <li>◎ 子どもが健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるように援助する。</li> <li>◎ 一人一人がかげがえのない存在としてお互いの違いを認め合い、人権を尊重し合う子どもを育成する。</li> <li>◎ 家庭や地域社会と共に、子どもの健全な成長発達を地域全体で見守られて育つよう連携を図る。</li> <li>◎ 地域における身近な保育所として、子育て支援の役割を担い、次世代育成につながるよう幅広い地域活動に努める。</li> </ul>
---

力を入れて取り組んでいる点

宝塚市人権保育基本方針に則り、「一人一人を大切にする保育」を柱に据え日々、取り組んでいます。

具体的には子どもに対しては一人一人のあるがままの姿をうけとめ、気持ちに寄り添い、共感しながら愛情を持って関わっていくこと、保護者に対しては保護者の思いを受け止め傾聴し、安心して預けてもらえるように信頼関係を築くことに努めています。

また、職員としては笑顔、あいさつ、感謝の気持ちを忘れずに言葉にすること、職員間で子どもや保護者のことを共通理解し、みんなで協力、連携して受け止めていけるよう努めています。

地域の子育て支援については、支援担当保育士1名が配置されており、多彩なメニューのもと、気軽に活用してもらえるよう親しみやすい雰囲気づくりに努めています。また相談業務も受け付けています。

定数60名の小規模保育所です。全職員が全ての保護者、子どものことを共通理解し、声かけができる家庭的な雰囲気を大切にしています。

<職員配置>

保育士25（非常勤13）

調理員3（非常勤1）

用務員1

<施設の状況>

保育所の所在地は造園業が盛んな地域にあり、まだまだ園舎周辺には自然が豊かにあります。子ども達はクラスごとに散歩の曜日を決めて出かけており、散歩途中には地域の方々が気軽に声をかけてくださっています。

園舎、園庭は小規模保育所なので狭いですが、右側に隣接して公園と大きなグラウンドがあり、保育所の園庭のように活用させてもらっています。

また、左側には人権文化センターがあり、リズム遊びや子育て支援事業でお部屋を借りたり、解放文化祭に参加するなど交流を図っています。

地域の保育所として地域の様々な方々に見守られて生活しています。

### 3 評価結果

#### ○総評

◇特に評価の高い点

#### ○福祉サービスの基本方針と組織

市の「総合計画」「次世代育成計画」及び「宝塚市保育アクションプログラム」を基に、地域性も鑑み平井保育所独自の中長期ビジョンと単年度の事業計画も多様な内容で作成されていました。また管理者は全クラスの保育カリキュラム検討会にも参加して助言をされるなど、保育の質の向上に向けリーダーシップを十分に発揮されていました。

#### ○組織の運営管理

地域との交流や、子育て支援の拠点として保育所の機能を十分に活かし、様々な事業に取り組まれていました。

#### ○適切な福祉サービスの実施

自己評価チェックシートがあり、細かな内容にて評価分析が行われています。所長・係長を中心に「一人一人を大切にする保育」方針に基づいて、子どもの様子をよく把握され、

課題や配慮を検討されていました。

○実施する福祉サービスの内容

園独自の保育の手順マニュアルが作成、活用され、一人一人の発達段階や気持ちを大切に  
する保育が実施されていました。また、調理員との連携がすばらしく、日々の見守りによ  
り喫食状況の把握、四季折々の野菜を育て、子ども自ら調理室に収穫した野菜を持ってい  
き、言葉を交わすことで、より食に興味を持てるよう工夫がされていました。

◇特に改善を求める点

○福祉サービスの基本方針と組織

平井保育所独自の中長期、及び単年度事業計画において、今後は、評価、課題の抽出、次  
年度への改善計画のPDCAサイクルを確立され、委員会等の担当制にするなど職員全体で組  
織的に取り組まれてははいかがでしょうか。

○組織の運営管理

個別の研修計画に基づき実施はされていましたが、OJT・OFF-JT・SDSの分類やキャリア別  
に専門性の目標を設定するなど、内容についてご検討をおすすめします。

○適切な福祉サービスの実施

保護者との相談記録表は整備されていましたが、保育士がどのように答えられたのか、ま  
た経過の記入欄があれば、よりよいものになるのではないのでしょうか。

○実施する福祉サービスの内容

保護者への引継ぎや、事故防止への取り組みはなされているものの完結までには至ってい  
ない部分が見受けられました。現在の取り組みを、より確実にする仕組み作りをされては  
いかがでしょうか。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

園庭開放、体験保育など子育て支援事業にも取り組み、地域に根付いた運営がされてい  
ました。また保育環境においても、園庭の畑で野菜を栽培したり、コーナー保育を取り入  
れるなど、子ども達が自発的、創造的に遊べるよう工夫され、発達に応じた玩具も整備さ  
れていました。方針である、「一人一人を大切にする保育」が職員全員に周知され、全てに  
おいて子どもを尊重している様子がうかがえ、特に人権保育には、保護者とも懇談会等  
を通じて共通理解を得られるよう園全体で熱心に取り組みをされていました。

○各評価項目に係る第三者評価結果  
(別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ

(別紙2)

(別紙1)

## 評価細目の第三者評価結果

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立している。	
I-1-(1)-① 理念を明文化している。	Ⓐ・b・c
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針を明文化している。	Ⓐ・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針を周知している。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	Ⓐ・b・c

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保育理念は「子どもの最善の利益、福祉の増進を図る」とし、宝塚市立保育所の「保育所のしおり」、及び平井保育所の「ごあんない」、ホームページに明記されている。</li><li>・ 宝塚市立保育所全体の保育方針と、平井保育所の地域の特性を考慮した保育目標も明文化されている。</li><li>・ 職員には、年度初めに保育理念、方針、目標について研修を行い、保護者には、クラス懇談会での説明や園内の掲示、入所の「ごあんない」等で周知している。</li></ul>
---

#### I-2 計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画を策定している。	Ⓐ・b・c
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	Ⓐ・b・c
I-2-(2) 計画を適切に策定している。	
I-2-(2)-① 計画の策定を組織的に行っている。	a・Ⓑ・c
I-2-(2)-② 計画を職員や利用者等に周知している。	Ⓐ・b・c

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>宝塚市の「総合計画」「次世代育成行動計画たからっ子`育み`プラン」を基本に「宝塚市保育アクションプラン」を作成し、策定の趣旨、実施期間、具体的な取組み内容等、保育の質の向上に取り組まれている。</li> <li>平井保育所の地域の特性を踏まえた中長期計画、事業計画が策定されており、その内容は、職員の資質向上、子育て支援、保育環境の整備等、具体的に明記されている。</li> <li>計画の見直しは年2回実施している。 平井保育所独自の計画は、今年度からの取組みで、計画から職員が参画されてはいなかった。</li> <li>事業計画は職員会議において説明している。 また、保護者へは、ホームページ、「ごあんない」の中に、地域の子育て支援の取組みや保護者との連携についてなど必要に応じ、知らせている。</li> </ul>
---

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>「宝塚市保育アクションプログラム」の中に、「施設長の役割の明確化」が記載されており、保育所における所長の役割とリーダーとしての姿が明文化されている。また「チェックリスト」により自己評価も行っている。</li> <li>福祉分野に関する法令、消費者保護に関する法令、労働に関する法令など、幅広い分野の法令についてリスト化している。</li> <li>所長は職員会議や、毎月の年齢別保育カリキュラム検討会に出席し、保育について具体的に指導している。また「保育所のチェックシート」を用い自己評価を実施する等、改善に向けての取組みも確認できた。 職員への面談も年2回実施している。</li> <li>運営管理に関する事項、働きやすい職場づくりなど、管理者の基本的な職務が明示されており、省エネや廃棄物の削減などエコアクションにも取り組まれている。</li> </ul>
---

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査等を実施している。	a・b・Ⓒ

#### 特記事項

<p>・人口推移や子育ての意識調査等、宝塚市が実施した「子育てをとりまく状況アンケート」結果より、ニーズの把握をしている。また、平井保育所としても、園庭開放や体験保育の利用人数や、相談や要望を聞くなど地域の子育てニーズの把握に努め、中長期ビジョンの中にも地域の実態に応じた、今後の保育所としての方向性も明記されている。</p> <p>・管理者は、光熱水費、消耗品等の執行率を月次チェックし、経費削減に努めている。</p> <p>・公立保育所のため、公認会計士等の外部監査は、受けていない。</p>
--

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制を整備している。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・-・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「宝塚市保育アクションプログラム」の中に、配置基準の適正化として、「一人一人を大切に保育」実践のために国基準を上回る職員配置がされており、人材確保のプランとして人材登録制も確立されている。</li> <li>・宝塚市が定める「能力行動・観察評価シート」を用い、年2回、本人の自己評価と所長からの評価が実施されている。</li> <li>・職員個別の、「休暇欠勤台帳」で就業状況が把握されており、職員会議においても超過勤務について改善の呼びかけがされていた。また、年に2回、相談をする機会として、所長との面談を実施し、希望があれば市職員の健康相談室も利用できる。</li> <li>・市職員の福利厚生事業として祝い金の支給等が受けることが出来る。</li> <li>・「宝塚市保育アクションプログラム」の中に、研修体系の構築の必要性や、研修の実施についての考え方が明記されている。</li> <li>・職員個別の「研修計画、及び実施票」が作成され、年度ごとの研修目標、実施内容、学んだことの振り返り等が継続的に記録されている。また、外部研修への参加に加え、所内でも外部講師を招き、発達援助方法の研修を実施されていた。</li> <li>・毎年度初めに、個別の「研修計画、及び実施票」に研修の目標や希望を記入し、研修会終了後は報告書を作成して、毎月の職員会議においても報告している。</li> <li>・実習生受け入れの意義、担当者、オリエンテーションの確認事項、個別実習計画等のマニュアルが作成されており、職員会議で周知されている。</li> <li>・「保育実習受け入れマニュアル」があり、実習生に学んで欲しい内容、役割、オリエンテーションの確認事項、誓約書、個別実習計画表等が整備されている。</li> </ul>
--

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。	
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「危機管理マニュアル」は、職員の緊急対応と連絡体制、緊急時の子どもへの指導、日常における危機管理、行事や地域開放時の安全対策等の場面ごとに作成されており、確認、点検事項が明記されている。また、園外保育時の安全対策、火災・地震・不審者に対する危機管理、感染症、食中毒、事故発生時のマニュアルはフローチャートを用いるなど分かりやすく記載されており、職員がすぐ手に取れる場所に設置されていた。</li> </ul>
--

・ リスクマネジメントの取組みとして、「事故防止チェックリスト」を用いて年3回、クラス毎に日常の事故防止に関わる留意点をチェックし、毎月末には各部屋の安全点検を実施している。  
調理室における衛生、安全に関わる事項についても、毎年6月に点検を実施して、衛生管理に努めている。  
事故を未然に防いだインシデント（ヒヤリハット）報告書や、事故が起こってしまった場合にも報告書に記録し、全職員に周知するよう会議で報告をしている。 また事故の発生状況を具体的に分析し、再発防止策も検討されている。

## II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。	
II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(2)-② 関係機関等との連携を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	Ⓐ・b・c

### 特記事項

・ 隣接している人権文化センターと協力し、和太鼓体験やわらべ歌を楽しむ会など、年2回地域と保育所との交流行事を催している。  
幼稚園、小学校との交流も行われ、中高生の保育体験受け入れも実施している。  
特に、だんじり祭りへの参加や牧場見学、また高校生が来所して蜂蜜づくりを子ども達に見せてくれるなど、積極的に地域との交流をされている。  
民生委員とも、地域の要望や子育ての現状について、毎年話し合いの機会を持っている。

・ 子育て支援事業として、園庭開放、体験保育、育児相談等が開催されており、屋外の掲示板、ホームページ等で地域へ案内している。

・ ボランティア受け入れの意義、方針、オリエンテーションの確認事項、事前研修について等「ボランティアの受け入れマニュアル」が作成されている。

・ 子育て支援として「お出かけマップたからばこ」や、緊急時の医療機関一覧、児童館、地域の幼稚園、小中学校、民生委員の連絡先、消防署等、必要な社会資源がリスト化されている。

・ 校区ブロックの幼稚園、小中学校の人権に関する合同研修会に参加し、連携を図っている。  
宝塚市立保育所における「児童虐待防止フローチャート」があり、虐待発見時の流れ、児童相談所、こども家庭センターへの連携、早期発見のチェックリストなどが作成されている。

・ 地域の子育てニーズアンケートの結果や、保育所での子育て事業に参加された保護者へのアン

ケートを基に、園庭開放の回数を増やしたり、試食会を実施したり、利用者の要望にも応えていた。また、乳児の親子が参加しやすいよう子育て支援事業の保育内容も工夫していた。

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

#### 特記事項

- ・理念・方針において、「一人一人を大切に保育」とあり、子どもを尊重した保育を行っている。指導計画は、カリキュラム検討会議において所長、係長の指導のもと見直しを行っている。
- ・「個人情報保護について」「守秘義務への注意」等マニュアルがあり、保護者へは、「ごあんない」にて説明し、「同意書」も得ている。職員には、研修で周知をしている。
- ・行事ごとに「行事記録簿」にて次年度に向けての課題を記載している。  
保護者の意向があれば、所長、係長を中心に分析、検討するシステムがある。
- ・「ごあんない」にて複数の相談窓口の記載があり、家庭訪問、個人懇談、連絡ノートにおいても相談を受けている。
- ・苦情解決の仕組みがあり、保護者にも文書を配布し、園内に掲示もしている。ご意見箱に入った場合は、掲示にて返答をする仕組みもある。
- ・「宝塚市福祉サービス苦情解決制度」があり、マニュアルも整備され、迅速に対応できるような仕組みがある。

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している	Ⓐ・b・c

	る。	
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	㉠・b・c
	Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。		
	Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	㉠・b・c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。		
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	㉠・b・c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	㉠・b・c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	㉠・b・c

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育所全体自己評価チェックシート」「保育士自己評価チェックシート」を記入、所長との面接において、分析、検討を行っている。</li> <li>・所長が「自己評価チェックリスト」の評価結果の分析を行い文書化し、職員会議にて周知している。</li> <li>・職員会議にて改善策を話し合い、計画の見直しを行っている。</li> <li>・「一人一人を大切に作る保育」という方針に基づき、年齢ごとの「保育のスタンダード」があり、発達の特徴、ねらい、保育士の配慮も記載され、保育打ち合わせ会にて周知されている。</li> <li>・自己評価時に「保育のスタンダード」について、見直しをする仕組みになっている。</li> <li>・「個別指導計画」があり、「経過記録」において課題、配慮も記入され、子ども一人ひとりの様子が細かく記載されている。 記録内容にばらつきがないように、所長、係長のもと指導をしている。</li> <li>・「事務文書一覧」において、保存手段、廃棄に関する決まりがあり、開示を求められた場合の規定も定めている。</li> <li>・「カリキュラム検討会」があり、個々の子どもについて話し合われ、また「保育の打ち合わせ会」において、ケースカンファレンスを行い全職員で共有できるようにしている。</li> </ul>
---

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。	
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	㉠・b・c

III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	㉠・b・c
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページは、写真を用いるなど解りやすく作成されている。 子育て支援事業として体験保育を行い、見学も随時受け入れている。</li> <li>・入所面接時に「保育所のしおり」「ごあんない」で、保育サービスや料金等の説明を行い、同意を得ている。</li> <li>・市内公立保育所間の転所の場合は、保育の継続に配慮した手順と引き継ぎのための文書を定めている。保育終了時には保護者に向けて、子育ての相談を受け付ける文書を配布している。</li> </ul>
--

#### III-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
III-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。	
III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	㉠・b・c
III-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	㉠・b・c
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。	
III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	㉠・b・c
III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの状態は「児童表」「面接表」「健康記録票」にて把握し、見直しは毎年行っている。</li> <li>・「指導計画」に個別の目標と具体的な援助方法が記載されている。</li> <li>・「カリキュラム検討会」があり、所長、係長、担任が参加し評価・分析をおこなっている。</li> <li>・毎月、カリキュラム検討会があり、所長、係長、担任が参加している。 保護者の意向は、日々の連絡ノートや、日常のコミュニケーションにより、把握し指導計画にも反映している。</li> <li>・保育計画が基本方針に基づいて作成されている。地域の要望から今年度10月より、給食試食会を導入している。体験保育も行っている。</li> <li>・「指導計画」の作成・評価・見直しに関する手順があり、月に1回見直しを行っている。</li> <li>・「保健衛生管理マニュアル」があり「個別健康記録票」にて個々の状態を記入し、体調の悪い子どもには個別に対応している。 保護者には、「疾病及び外傷処置報告書」にて子どもの状況を把握し伝えている。</li> </ul>
--

<p>毎日の子どもの健康状態は、保護者より連絡ノートに記載してもらい把握している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「個々の健康台帳」があり、けがの記録、医師よりの指示などが細かく記入されている。保護者から健康に関する相談があれば、嘱託医師に意見を聞くなどの連携を図っている。</li> <li>・歯科検診の結果は保護者に伝達され、職員は「健康診断台帳」で周知している。また、3歳以上児より歯磨きを行うとともに、歯の大切さを絵本等で知らせている。</li> <li>・宝塚市保育課より作成された「感染症マニュアル」があり、ノロウイルス等の掲示を行い、感染症早期発見のための取り組みがなされている。</li> <li>・子どもたちが育てた野菜を給食に出してもらったり、異年齢のクッキング保育でさつま汁を戸外で食べたり、当番活動として、4. 5歳児は配膳をするなどの食育への取り組みがみられた。どのクラスにも、おかわりがあり、子どもの状態によって量を加減している。</li> <li>・喫食状況の把握は、調理員の日々の記録や「検食簿」で行っている。おやつは週に3日程手作りがあり、一人ひとりの発育状況を考慮し 献立・調理の工夫もよくなされている。「宝塚市保育所食事のスタンダード」に子どもの食べ方、食べさせ方、食器の種類、扱いやすさが記載されており、活用している。</li> <li>・保育参観にて試食会や調理員からの説明もあり、レシピも渡している。日々の食事のサンプルは、曜日ごとに年齢を変えて掲示し、子どもの食べる量を知らせている。</li> <li>・「医師よりの診断書(意見書)」があり、毎月の献立は材料名の入ったものを保護者にチェックしてもらい、代替食も工夫されている。</li> </ul>
---

#### 評価対象Ⅳ 実施する福祉サービスの内容

##### Ⅳ-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本	
Ⅳ-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事	
Ⅳ-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
Ⅳ-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c

IV-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	㉠・b・c
IV-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㉠・b・c
IV-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㉠・b・c
IV-1-(3) 保育環境		
IV-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
IV-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	㉠・b・c
IV-1-(4) 保育内容		
IV-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	㉠・b・c
IV-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	㉠・b・c
IV-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	㉠・b・c
IV-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	㉠・b・c
IV-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	㉠・b・c
IV-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	㉠・b・c
IV-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	㉠・b・c
IV-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	㉠・b・c
IV-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
IV-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉠・c
IV-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c

#### 特記事項

- ・園内は清掃が行き届いており「環境管理ガイドライン」や「安全点検表」に沿って実施している。また、乳児保育室には空気清浄機が設置され、幼児のハブラシやコップは各クラスごとに、食器乾燥機で乾燥するなど、衛生面にも配慮している。
- ・園内や保育室は、季節に合わせた装飾がされており、子ども達が落ち着いて食事ができ、遊びごとに区切られたコーナーでゆっくりとくつろぐ為の空間が用意されている。
- ・「指導計画」や「月案」の中に個別の配慮が明記されており、保育士は、一人ひとりの思いを丁寧に聞き、穏やかな口調で話されていた。
- ・着脱は、着替えが入った籠が個々に用意され、子どもが自分で出来るように工夫されていた。また、排泄は一人ひとりのリズムに応じて、無理強いすることなく対応していた。
- ・各年齢とも、発達段階に応じたおもちゃが用意され、子ども達が自発的に遊べる環境が整備されている。また、保育者も子ども達の遊び方の状態を把握して適切な働きかけがなされている事をヒ

ヤリングにより確認した。

- ・「月案」等の計画の中に様々な取り組みが記載されており、実際に色々な野菜や植物を園庭の畑やプランターで栽培したり、散歩で拾った木の実を使って製作を行ったりしている。また、近隣園や人権文化センターとの交流も多くもたれている。

- ・各クラスとも絵本が充実しており、読み聞かせや貸し出しが実施されている。また、子どもの塗り絵や折り紙等の作品も展示してあり、保育室に季節感を出している。

楽器やリズム遊び、絵画等の表現活動も「指導計画」や「月案」などに盛り込まれ実施されている。

- ・子ども同士のトラブルの際には、様子を見ながら必要に応じて援助するなど、年齢に応じた配慮がされている。また、異年齢での「年間計画」が立てられ、4,5歳児が1,2歳にわらべ唄を教えたり、3歳～5歳児が縦割りのグループに分かれての活動を行っている。

- ・人権に関して園全体で熱心な取り組みがされており、子ども達だけではなく、保護者にもクラス懇談等で理解を促していた。隣接の人権文化センターとは交流があり、開放文化祭には毎年テーマを決めて子ども達と一緒に取り組みがなされている。

- ・女の子だから、男の子だからという固定観念をもたない保育に取り組んでおり、子ども達は色や遊びも自由に選択している。また、4,5歳児には男女の違いがわかる年齢である事を考慮して、体の違いをパズルや絵本などを通して伝えている事をヒヤリングにて確認した。

- ・「宝塚市立保育環境」や園独自の「手順マニュアル」を基に、育児担当制で、24時間の生活リズムを尊重し、一人一人に応じて丁寧な関わりがなされている。また「手順マニュアル」は必要に応じて見直しされている。

離乳食は、家庭と栄養士、保育士の連携のもとで個々の発達段階に応じて細かく対応している。

子どもはなるべく仰向けに寝かせるようにし、寝ている間は側に保育士がつくなどの配慮がなされている事をヒヤリングにより確認した。

- ・全クラスに保護者との個人連絡ノートがあり、連携が取られている。また、引継ぎは、各クラスに用意されている「引継ぎノート」や、口頭で伝達されている。

夕方の延長保育で提供しているお菓子は、献立表への明記はないものの、玄関のボードに乳児・幼児別に食べたお菓子を記入して保護者に伝えるよう配慮されている。

- ・担当保育士によって個別の支援計画が立てられ、職員会議で必要な対応や情報が共有されている。また、年に2回医師による巡回指導があり、相談記録が書かれている。

保護者とも口頭やノートのやり取りで丁寧に対応している。

#### IV-2 子育て支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ・b・c
IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a・b・Ⓒ

#### 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全クラスで毎日、保護者との「個人ノート」が活用されており、家庭訪問や個人懇談も実施されている。</li> <li>・ 「個人ノート」や記録などの様式は、全て園内で統一されている。</li> <li>・ クラス懇談会や、保育参加（幼児は年1回乳児は年2回）などの保護者との共通理解を得る為の機会を設けている。</li> <li>・ 「宝塚市児童虐待防止マニュアル」「宝塚市における児童虐待防止フローチャート」等のマニュアルが整備され、職員会議で周知されている。また、地域機関と連携が取れる仕組みが出来ている。</li> <li>・ 「宝塚市における児童虐待防止フローチャート」がある。</li> <li>・ 一時保育は、宝塚市の公立保育所では実施されていない。</li> </ul>
---

#### IV-3 安全・事故防止

	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	Ⓐ・b・c
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	Ⓐ・b・c
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c

IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉠・b・c
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉠・b・c

特記事項

- ・公立保育所の「衛生管理自主点検表」により、各クラスごとに点検されている。また、マニュアルは職員会議で周知され、園と市で、それぞれ年に1回見直しをされている。
- ・公立保育所の「保健衛生管理確認事項」に基づいてマニュアルの整備、見直しが行われ、職員会議で周知もされている。
- ・「インシデント報告書」作成により、子ども達の危険行動や危険箇所などを周知し、事故防止に努める取り組みがなされている。また、子ども達には、日々の保育の中で交通ルールや園庭遊びでのルールを伝えている。
- ・「緊急時マニュアル」「危機管理マニュアル」が整備されており、職員に配布、読み合わせが行われている。また、「防災管理組織の編成表」や「任務表」が作成され、毎月避難訓練が計画、実施されている。
- ・「不審者マニュアル」が整備され、職員に配布、読み合わせが行われている。また、職員は「防犯講習会」への参加もしている。